

こども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティ
をやめることを求める意見書

少子化の進行はいつそうの人口減少をもたらし、社会経済や社会保障に影響を及ぼすとともに、未来を担う子どもたちの健全な成長にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。そのため本町ではきびしい財政状況ながら、こども医療費を中学3年生まで無料にし、子育てしやすい環境づくりに努力している。

子育て家庭の経済的負担を軽減することは、少子化対策の重要施策と捉え、すべての都道府県でこども医療費への補助を実施している。しかし国においては、なんらの措置も講じられていない。早急な実現をもとめるものである。

また、現物給付を導入すれば国からの国民健康保険財政調整交付金が削減されるペナルティがある。なぜ国は、少子化対策に努力している自治体にペナルティを課すのか。今や日本の人口問題は喫緊の課題であり、だからこそ国も少子化担当大臣を配置し、子育てしやすい環境づくりに力を入れ、人口減少をくい止めようとしているのではないか。ペナルティを課す行為は、少子化対策に相反することである。

以上のことから下記の事項について強く要望する。

記

- 1 こども医療費の無料化をすること
- 2 国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティを廃止すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月 日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 青 柳 賢 治

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
厚生労働大臣	様